

令和6年第3回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和6年3月22日（金）  
午後3時00分開会 午後4時50分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
2 番 委 員 越 湖 明 美  
3 番 委 員 卷 礼 子  
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長兼町民学習課長 淵 野 伸 隆  
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹  
学校給食センター長 三 橋 公 一  
有島記念館長 寺 嶋 弘 道  
学校教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 千 葉 つむぎ
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について

報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について

報告第3号 令和5年度（2023年度）ニセコ町教育費予算の補正について

報告第4号 令和6年度（2024年度）ニセコ町教育費予算の補正について

報告第5号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について

報告第6号 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに  
教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について

報告第7号 教職員が部活動に係る大会等の業務に従事する場合の服務上の  
取扱要領の一部改正について

報告第8号 区域外就学の承諾について

報告第9号 区域外就学に対する同意について

議案第1号 教育関係施設等の整備計画について

議案第2号 ニセコ町教育委員会教育専門官取扱規則の制定について

議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について

議案第4号 ニセコ町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部改正について

議案第5号 ニセコ町立学校における「働き方改革」行動計画（第3期）の策定について

議案第6号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について

協議案第1号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の課程等について

※報告第8号及び報告第9号は秘密会の議事として議決し非公開

## 8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第3回教育委員会議臨時会を開催いたします。本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 千葉委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 令和5年度（2023年度）ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 令和6年度（2024年度）ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：ニセコ高校の教室へのエアコン設置は実施しないのでしょうか。

学校教育課長：高校の教室については、今後教室の使い方等も変わってくることから今回の補正では一旦見送りとしますが、順次整備していく予定です。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 教職員が部活動に係る大会等の業務に従事する場合の職務上の取扱要領の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 区域外就学の承諾について」及び「日程第11 報告第9号 区域外就学に対する同意について」の2件については、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第10 報告第8号 区域外就学の承諾について」及び

「日程第11 報告第9号 区域外就学に対する同意について」の2件については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、会議規則第5条の規定により、「報告第8号」から「報告第9号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

教育長：これより秘密会といたしますので、傍聴人の方は、会場から退席をお願いいたします。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第12 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第12 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第13 議案第2号 ニセコ町教育委員会教育専門官取扱規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

下田委員：教育専門官の人選はすでに決まっていますか。

学校教育課長：すでに決定し、4月1日より任用予定となっております。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第13 議案第2号 ニセコ町教育委員会教育専門官取扱規則の制定につい

て」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第14 議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第14 議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第15 議案第4号 ニセコ町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第15 議案第4号 ニセコ町第3子以降学校給食費免除実施要綱の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

育長：「日程第16 議案第5号 ニセコ町立学校における「働き方改革」行動計画（第3期）の策定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：1期、2期では働き方改革の成果について、検証はしてきましたか。

学校教育課長：なかなか詳細の検証はできていない状況でした。今後、学校とも連携しながら検証をしていきたいと思っております。

下田委員：そもそもの教員のなり手不足という課題もあります。町独自の教職員への手当などの措置はできないでしょうか。

学校教育課長：教職員への手当については、まずは教員住宅があります。総務係で教員住

宅のあり方について今年度取りまとめを行いました。住宅の老朽化やミスマッチが課題となっているため、住環境の課題が解消できるよう整備していきたいと思えます。また、学校で使用しているシステムについては、異動のたびにシステムが変わって教員の負担にならないよう、道共通のシステムを採用しているほか、今後学習支援ソフトを導入し、教職員の負担軽減につなげたいと考えています。

下田委員：計画のPDCAやKPIがかえって負担になってしまっは本末転倒なので、なるべくシンプルに実行していただきたいと思えます。

教育長：ほかにありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第5号 ニセコ町立学校における「働き方改革」行動計画（第3期）の策定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第6号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第6号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 協議案第1号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の課程等について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「協議案第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

下田委員：協議案どおりに進めることとした場合のスケジュールを教えてください。

教育長：寮については令和6年度設計、令和7年度工事の予定としています。財源や水不足といった課題がありますので、町長とも協議をしながら進めていきます。また、配置計画の見直しについても、すでに決まっている令和8年4月からの学科転換に合わせて変更することを目指し、道教委と協議を進めていきます。間口が増えるということで、近隣の学校へも影響があるため、方針が決定した段階で近隣町村へも説明を行っていく予定です。

下田委員：今回の変更を行うと、寮だけでなく様々なところで財源が必要となってきます。

2間口に増員した場合の人口増加圧力もかかってくると思うので、慎重な判断が必要ではないでしょうか。

**巻委員**：専門的な部分は私たちではわからない部分もあるので、高校で持っている方針などを随時情報提供してほしいと思います。教育課程を変えていくという取組は私にとっても初めての体験です。自信をもって承認できるようになるための情報を住民を含め私たちに提供いただきたいです。

**教育長**：高校の取組については、町民向けの活動報告会や町民講座等でも何度か方向性等などをお示ししてきましたが、今後も委員のみなさまはじめ情報提供の場を設け、ご意見を取り入れながら決めていきたいと思っております。

**下田委員**：2間口にした後に、生徒の出願が減ると、また1間口に減らされるということはありませんか。全国的な少子化の流れの中で、またいずれ1間口になるのではないかと懸念があります。

**教育長**：町立学校であっても、定員については出願倍率を踏まえて道教委と協議しながら決めていくことはあると思います。ただ今年の出願は定員以上の出願があり、今後地元の生徒が高校に入れるようにしていくために2間口必要であるという見解です。ニセコ高校の目指す教育を行っていくためには教員数を増やすことが必要で、2間口にすると配置教員を増やすことができるというメリットもあります。

**下田委員**：財源等で寮の新設が課題になると思いますが、検討委員会は進められているのですか。寮に住むことができるのは高校生のみですか。

**教育長**：寮の検討委員会の内容は報告いただいております、その内容を基に進めているところです。寮に住むことができるのは高校生のみですが、将来的に生徒数が減少したときのことも考えて、一般の方が済めるようにするなど転用できるような形を検討しています。

**教育長**：今回の協議をもって決定ということではなく、今回みなさまに承認いただいたあと、町長や道教委とも具体的に話を進めていくこととなりますので、実際はただいま説明した通りにならないこともあるかもしれませんが、その際も、随時みなさまに報告させていただきたいと思っております。

**教育長**：ほかに質疑等ありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 協議案第1号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校の課程等について」は、協議案のとおり進めることとして異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

**教育長**：異議なしと認め、「協議案第1号」は、協議案のとおり進めることとして決しました。

**教育長**：その他、連絡事項等ございませんか。

・・・今後の日程の説明・・・

**教育長**：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

**教育長**：ないようですので、以上で、第3回教育委員会議臨時会を終了いたします。ご苦労様でした。